

由布市定住促進宅地の無償譲渡募集要項

1 趣旨

由布市庄内地域において、若者等に宅地を無償譲渡することにより、定住人口の増加を図り、活力あふれるまちづくりを推進します。

この要項は、由布市定住促進宅地の無償譲渡募集に関し、「由布市定住促進宅地の無償譲渡に関する条例」及び「由布市定住促進宅地の無償譲渡に関する条例施行規則」に定めるもののほか、必要な事項を定めています。

2 宅地の概要

住所	名称	区画数	1区画当たりの面積
由布市庄内町大龍 2707番地5	風香る丘	12区画	206 m ² ～256 m ² ※
上水道	汚水	電気	ガス
由布市水道	合併処理浄化槽	九州電力等	個別プロパン

※造成工事後面積が多少変動する可能性があります。

3 譲渡の対象者

(1) 次のいずれにも該当するものであること。

ア 申請者本人又はその配偶者が満40歳未満の者又は15歳未満の同居親族（15歳に達する日以降の最初の3月31日までにある者を含む。）を有する者

イ 申請者本人又はその配偶者が市外に居住している者（直前6月以内に本市に居住していた者を除く。）で、定住宅地に自己の住宅を建築し、住民登録をして定住しようとする者

(2) 定住宅地に10年以上居住する意思のある者

(3) 税を完納していること。

(4) 居住しようとする者及び現に同居し、又は同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(5) その他市長が対象者として適当と認める者であること。

4 申請に必要な書類

- (1) 仮譲渡申請書
- (2) 居住しようとする世帯員全員の戸籍及び戸籍の附票の写し
- (3) 居住しようとする世帯員全員（１６歳未満の者を除く。）の直近の所得証明書（控除の内訳が分かるもの）
- (4) 居住しようとする世帯員全員（１６歳未満の者を除く。）の直近の市町村税の完納証明又は市町村税の非課税証明書
- (5) 確約書（印鑑証明書添付）
- (6) その他市長が必要と認める書類

5 申請方法

- (1) 申請書類は、由布市公式ホームページよりダウンロードしてください。
- (2) 申請書類は、下記の提出先にご持参いただくか、郵送により提出してください。郵送の場合は、受付期間内必着とします。

【提出先】〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原３０２番地
由布市役所庄内振興局地域振興課

6 申請受付期間

申請の受付期間は、令和８年９月３０日（水）から令和８年１１月３０日（月）の午前９時から午後５時まで（土・日・祝日は除く）とします。

7 譲受人及び区画の決定方法

- (1) 申請書類を審査のうえ譲受人を決定しますが、応募者多数の場合は、抽選により決定します。なお、譲渡する区画は、応募者数にかかわらず抽選により決定します。
- (2) 辞退者が発生した場合に備えて、全ての応募者に抽選結果の順位を割り当てます。
- (3) 抽選日：令和８年１２月１８日（金）予定 ※別途お知らせします。

8 継続募集の実施

今回の募集において、譲受人が決定しない区画がある場合は、継続募集とし受付順で譲受人を決定します。

9 協力要請事項

- (1) 住宅の建築について、可能な場合は由布市内建築業者も含めて検討してください。
- (2) 建築物等の色彩、形態及び意匠は良好な住宅地の調和を乱さないようにしてください。
- (3) 居住後は、自治会に加入するとともに、地域の行事に積極的に参加し、地域住民との交流を図ってください。

10 その他注意事項

- (1) 土地の地盤調査や地盤改良等にかかる費用は、譲受人の負担で実施してください。
- (2) 宅地部分にコンクリート殻等が埋設されている可能性があります。造成工事施工時に確認できたものは撤去していますが、地盤改良等で撤去が必要な場合は、譲受人の負担で実施してください。
- (3) 水道、電気、ガスは譲受人が加入手続きを行ってください。なお、水道メーターの口径は13ミリメートルとします。(水道加入負担金あり)
- (4) 合併処理浄化槽は、譲受人が設置してください。
- (5) 宅地の引き渡し後は、除草などの宅地の管理を行ってください。また、近隣に影響を及ぼす行為を行わないようにしてください。
- (6) ゴミステーションや広場の清掃は、居住者同士で協力して行なってください。
- (7) 宅地の引き渡し後の隣接者との紛争等については、市では一切責任を負いません。
- (8) 申請に際しては、「由布市定住促進宅地の無償譲渡に関する条例」及び「由布市定住促進宅地の無償譲渡に関する条例施行規則」を必ず確認してください。

11 お問い合わせ

由布市役所 庄内振興局地域振興課

TEL : 097-582-1113

E-mail : s_sinko@city.yufu.lg.jp

由布市公式ホームページ : https://www.city.yufu.oita.jp/newly/article_82947

